

利用者負担2割の対象を拡大 24年度実施見込み 〈社保審介護保険部会〉



※出典：高齢者住宅新聞より

厚生労働省は11月28日の「社会保障審議会介護保険部会」に、介護保険の利用者負担2割の対象者を拡大する意向を示した。第9期介護保険事業計画期間が始まる2024年度に実施することが見込まれる。

現行では利用者負担は原則1割（全体の91%）で、2割負担は単身世帯の場合で年収280万円以上などとなっており、所得でみると利用者の上位20%相当となっている。

一方、10月から後期高齢者医療の窓口負担は、所得が上位30%相当の人は2割に引き上げられたため、厚生労働省は両者の整合性を図りつつ、詳細を調整していく。特に介護は医療に比べて長期間必要とするなどの違いがあることに配慮する。

そのほか要介護1、2の生活援助サービスなどの地域支援事業への移行、ケアマネジメントの利用者負担導入も論点となったが、議論は平行線のままで進展は見られなかった。

また、被保険者範囲を40歳以下に拡大すること、居住費・食費の補足給付における正確な資産把握を行うことは、引き続き検討することが妥当だとし、次の法改正では見送られる見込みだ。部会は年内に報告書を取りまとめることになっており、議論は大詰めを迎えている。

24年度の報酬改定に向けて、早い段階からの情報収集を行い、それに対する準備を始めておくことが必要だ。利用者負担の増加という今回のおおまかな方向性から見ると、介護サービスはより質の高いサービスが求められることになるだろう。弊社は介護・障がい福祉事業の新規開設に強みを持っており、既存事業の内容も含め、是非お気軽にご相談ください。

～介護ビジネス研究会のご案内～

医療・介護・障がい福祉の経営者（幹部）のための隔月勉強会です。特別セミナーと勉強会（座学セミナーによる業界最新事例の＋事例交換会）を基本とする経営塾です。経営者様が抱える問題・疑問及び、他社はどのようにして解決しているのかを共有する等、有益な情報をご提供して参ります。開催が近づきましたらDMでお知らせいたします。是非ご参加ください。

介護ビジネス研究会



岐阜県福祉のまちづくり推進協議会

担当：荻谷

事務局：株式会社野田建設

〒501-3246 関市緑ヶ丘2-5-78

TEL:0120-337-301

FAX:0575-24-5733

<http://www.koreisyajutaku.jp>

[mail:kariya@nodakensetsu.co.jp](mailto:kariya@nodakensetsu.co.jp)

お問合せは
コチラまで

※尚、今後このようなご案内が不要な場合は、右の欄にチェックを入れて0575-24-5733迄ご返信をお願い致します。

案内
不要